

令和2年4月1日施行の民事執行法改正により、
入札制度が変わりました。

- 暴力団員等や、役員に暴力団員等がいる法人は、買受人となれません。
- 暴力団員等から資金の提供を受けた個人・法人は、買受人となれません。

入札時には、

暴力団員等に該当しない旨の陳述書^{※1}

が入札書ごとに必要になります。^{※2、※3}

なお、宅地建物取引業者の場合は、

宅地建物取引業の免許証の写し

を、併せて提出してください。

(宅地建物取引業の免許証の写しを提出した方については、暴力団員等に該当するか否かについて警察への調査の囑託が行われません。)

※1 陳述書には、個人用、個人（法定代理人）用、法人用があります。

※2 入札時に提出がないと入札無効となります（追完不可）。

※3 記載に不備があった場合、入札が無効になる場合があります。

①住民票や代表者事項証明書等のとおり、正確に記載してください。

②自己資金で入札する場合は、陳述書1枚目の陳述欄の「自己の計算において」で始まる文の冒頭にある口[○]にチェックをしてはいけません。

「自己の計算において本人に買受けの申出をさせようとする者」とは、買受申出人に資金を渡すなどして買受けをさせようとする者をいいます。他人から資金の提供を受けて入札する場合は、ここにチェックを入れ、別紙「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者に関する事項」を添付する必要がありますが、自己の資金で入札する場合に誤ってチェックをした場合でも、別紙が添付されていないことによって、形式的に不備のある陳述書として、入札無効になる場合があります。

期 間 入 札 の 公 告

令和 8年 6月22日

広島地方裁判所福山支部

裁判所書記官 弓 場 菜 央

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8年 7月 8日 午前 9時00分から 令和 8年 7月14日 午後 5時00分まで
開札期日	日 時 令和 8年 7月17日 午前10時00分 場 所 広島地方裁判所福山支部売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8年 8月 6日 午後 3時00分 場 所 広島地方裁判所福山支部
特別売却 実施期間	令和 8年 7月23日 午前 9時00分から 令和 8年 7月23日 午後 4時00分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行, 損害保険会社, 農林中央金庫, 商工組合中央金庫, 全国を地区とする信用金庫連合会, 信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限(民事執行規則33条)	☆印を付した物件は農地であるので, 権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り, 買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため, 物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8年 6月22日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 三原市小泉町字花田 |
| | 地 番 | 5 6 6 2 番 1 0 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 2 0 3 . 4 0 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 三原市小泉町字花田 |
| | 地 番 | 5 6 6 2 番 1 1 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 1 3 8 . 5 6 平方メートル |
| 3 | 所 在 | 三原市小泉町字花田 |
| | 地 番 | 5 6 7 1 番 6 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 2 1 . 4 9 平方メートル |
| 4 | 所 在 | 三原市小泉町字花田 |
| | 地 番 | 5 6 7 1 番 7 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 3 1 . 1 4 平方メートル |
| 5 | 所 在 | 三原市小泉町字花田 5 6 6 2 番地 1 1、5 6 6 2 番地
1 0 |
| | 家屋 番号 | 5 6 6 2 番 1 1 |
| | 種 類 | 居宅 |



物 件 目 録

構 造 木造合金メッキ鋼板葺2階建
床 面 積 1階 69.02平方メートル
2階 46.37平方メートル

(附属建物)

符 号 1
種 類 物置
構 造 軽量鉄骨造亜鉛メッキ鋼板ぶき平家建
床 面 積 17.02平方メートル



物件明細書

令和 8年 5月11日

広島地方裁判所福山支部

裁判所書記官 弓 場 菜 央

1 不動産の表示

【物件番号1～5】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1～5】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号5】

本件所有者会社が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意

味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。

5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 三原市小泉町字花田 |
| | 地 番 | 5 6 6 2 番 1 0 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 2 0 3 . 4 0 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 三原市小泉町字花田 |
| | 地 番 | 5 6 6 2 番 1 1 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 1 3 8 . 5 6 平方メートル |
| 3 | 所 在 | 三原市小泉町字花田 |
| | 地 番 | 5 6 7 1 番 6 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 2 1 . 4 9 平方メートル |
| 4 | 所 在 | 三原市小泉町字花田 |
| | 地 番 | 5 6 7 1 番 7 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 3 1 . 1 4 平方メートル |
| 5 | 所 在 | 三原市小泉町字花田5 6 6 2 番地1 1、5 6 6 2 番地
1 0 |
| | 家屋 番号 | 5 6 6 2 番 1 1 |
| | 種 類 | 居宅 |



物 件 目 録

構 造 木造合金メッキ鋼板葺2階建
床 面 積 1階 69.02平方メートル
2階 46.37平方メートル

(附属建物)

符 号 1
種 類 物置
構 造 軽量鉄骨造亜鉛メッキ鋼板ぶき平家建
床 面 積 17.02平方メートル



令和 7年 (又) 第 22号

令和 8年 3月 5日提出

現況調査報告書

広島地方裁判所福山支部

執行官 杉原弘展

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------|
| 1 | 所 在 | 三原市小泉町字花田 |
| | 地 番 | 5662番10 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 203.40平方メートル |
| 2 | 所 在 | 三原市小泉町字花田 |
| | 地 番 | 5662番11 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 138.56平方メートル |
| 3 | 所 在 | 三原市小泉町字花田 |
| | 地 番 | 5671番6 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 21.49平方メートル |
| 4 | 所 在 | 三原市小泉町字花田 |
| | 地 番 | 5671番7 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 31.14平方メートル |
| 5 | 所 在 | 三原市小泉町字花田5662番地11、5662番地10 |
| | 家屋 番号 | 5662番11 |
| | 種 類 | 居宅 |



物件目録

構造	木造合金メッキ鋼板葺2階建	
床面積	1階	69.02平方メートル
	2階	46.37平方メートル
(附属建物)		
符号	1	
種類	物置	
構造	軽量鉄骨造亜鉛メッキ鋼板ぶき平家建	
床面積	17.02平方メートル	



その他の事項

物件1～4の土地は一団の土地（本件土地）であり、物件5の建物の敷地として利用されている。

本件土地は、その北西側を市道（道+水+5672（三原市 公衆用道路））に接面している。

本件土地の西側部分に存在する車庫には建物性（外気遮断性）がない。

本報告書に添付した写真には、広角で撮影したものがある。

関係人の陳述等

陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■所有者会社亡代表者の妻	本件建物は、所有者会社の寮だと聞いています。

執行官の意見

本件土地の門柱には、所有者会社亡代表者の姓が記載された表札が掲げられていた。

本件建物の建物内には所有者会社の諸票、郵便物、所有者会社亡代表者宛の郵便物等が存在した。

本件建物の電気は所有者会社名義で契約されていた（令和7年5月29日に契約終了）。

本件建物内は数名の者が居住していた形跡があり、住民票（除票）によると同一時期に数名の者が住民登録していたことが認められた（令和8年1月26日現在 住民登録者はいない）。

車庫に駐車されている軽四トラックは所有者会社名義であった。

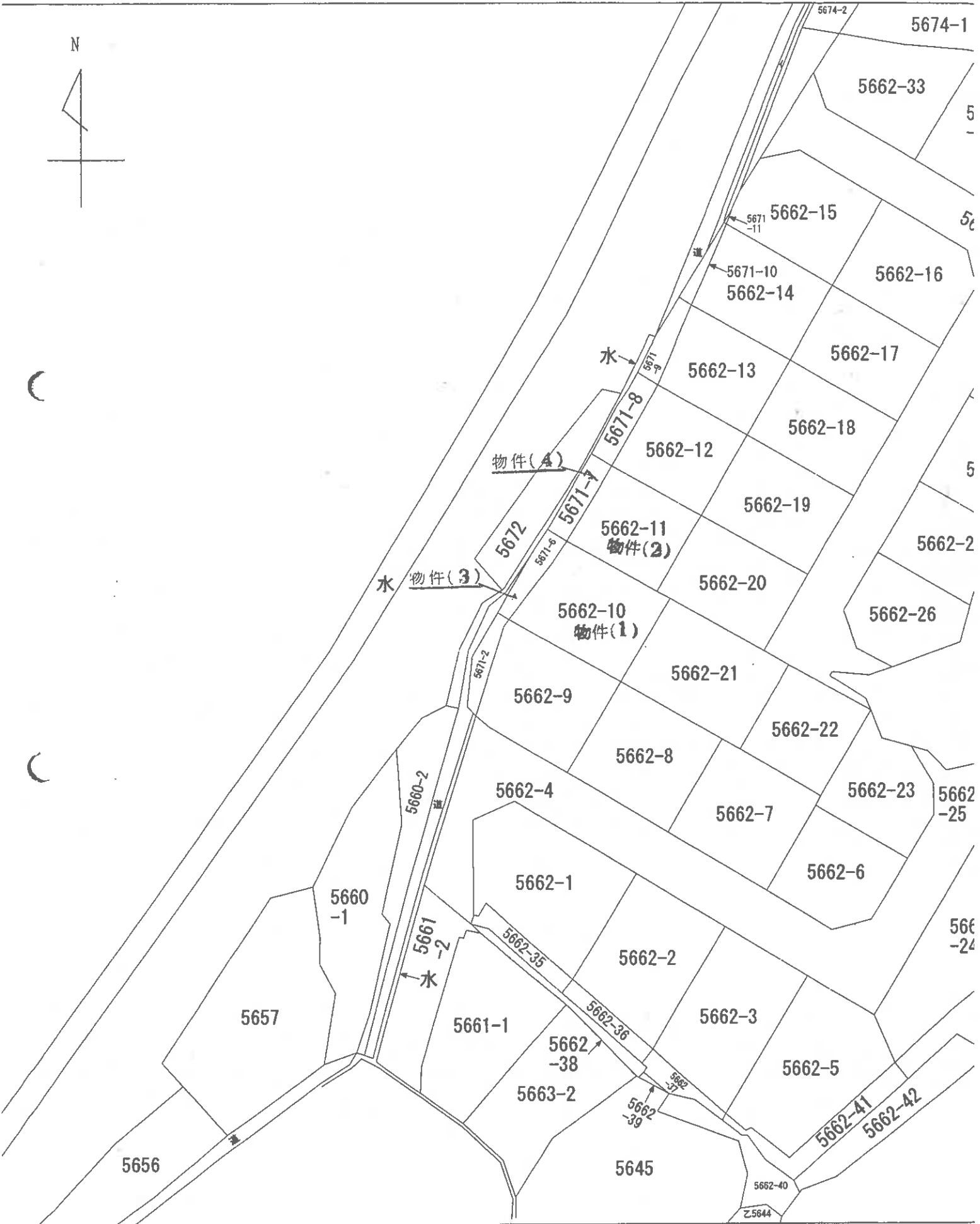
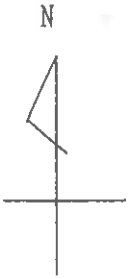
本件建物に居住者がいる様子はなく、所有者会社亡代表者の妻の陳述並びに本件建物内の状況、電気の供給契約の状況、住民登録の状況から、本件建物は所有者会社が社宅（寮）として利用していたもので、現在は所有者会社が空家として占有しているものと認めた。

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
8年 1月 8日		賃貸借等照会書送付
8年 1月 9日	広島法務局尾道支局	公図, 地積測量図, 登記事項要約書交付申請
8年 1月 9日 13:30 - 13:50	物件所在地	物件確認, 占有調査, 写真撮影 賃貸借等照会書配付
8年 1月13日 13:10 - 13:20		所有者会社亡代表者の妻から占有状況等電話聴取
8年 1月16日		援助依頼書送付
8年 1月16日		ライフライン調査
8年 2月20日 10:50 - 11:20	物件所在地	物件確認, 占有調査, 写真撮影
<p>(特記事項)</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので, 立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 令和 8年 2月20日 目的物件は不在で施錠されていたので, 証人を立ち合わせ, 技術者に解錠させて建物内に立ち入った。</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。</p> <p><input type="checkbox"/></p>		

(注) チェック項目中の調査結果は, 「■」の箇所記載のとおり

地図に準ずる図面

イ 水



土地建物位置関係図
地積測量図と建物図面を合成

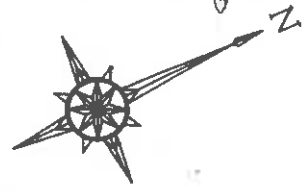
平成18年4月24日登記

地番 5662番8~5662番1
5662番20・5662番21

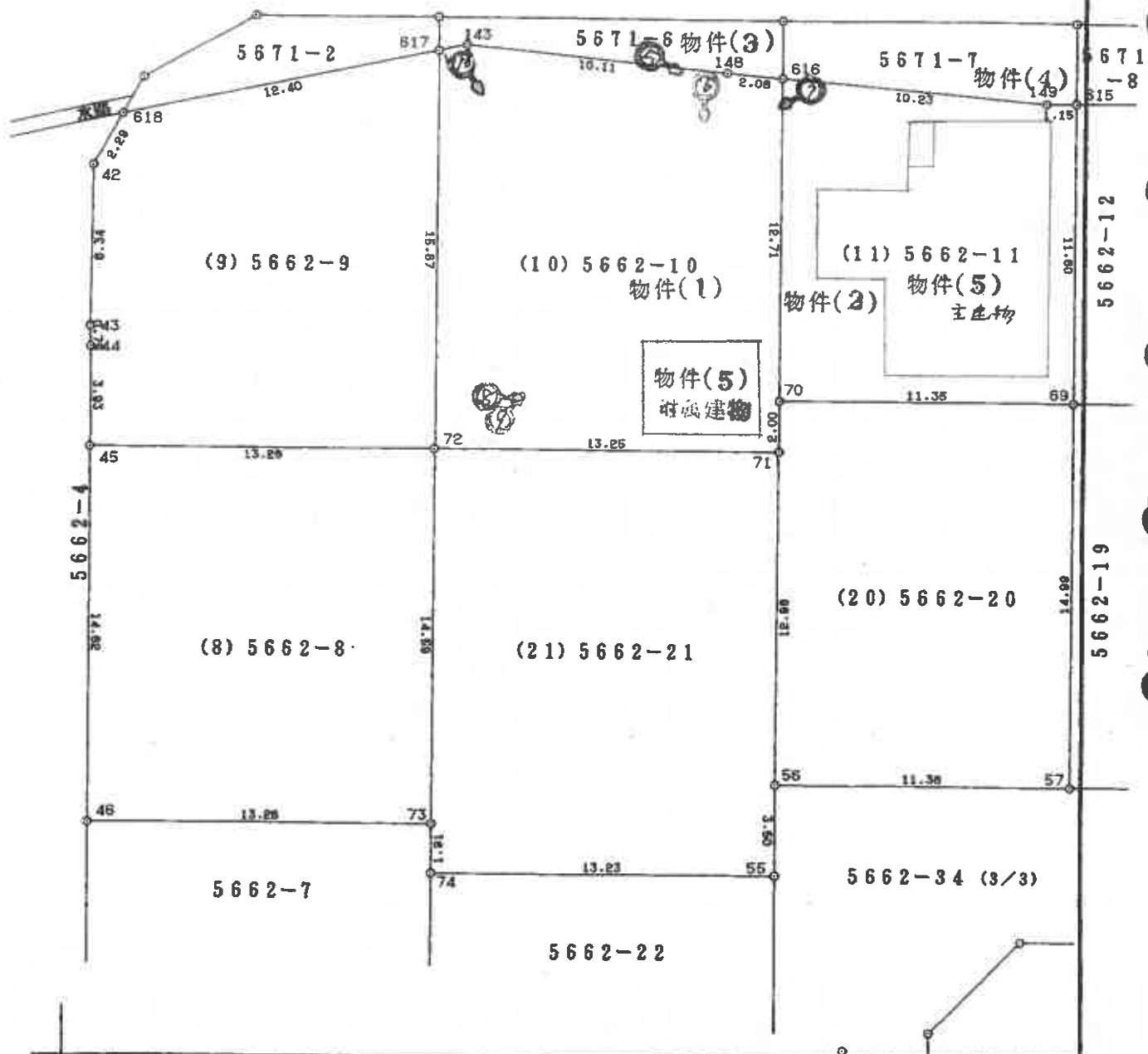
No. 写真撮影位置・方向

土地の所在 三原市小泉町字花田

4/10

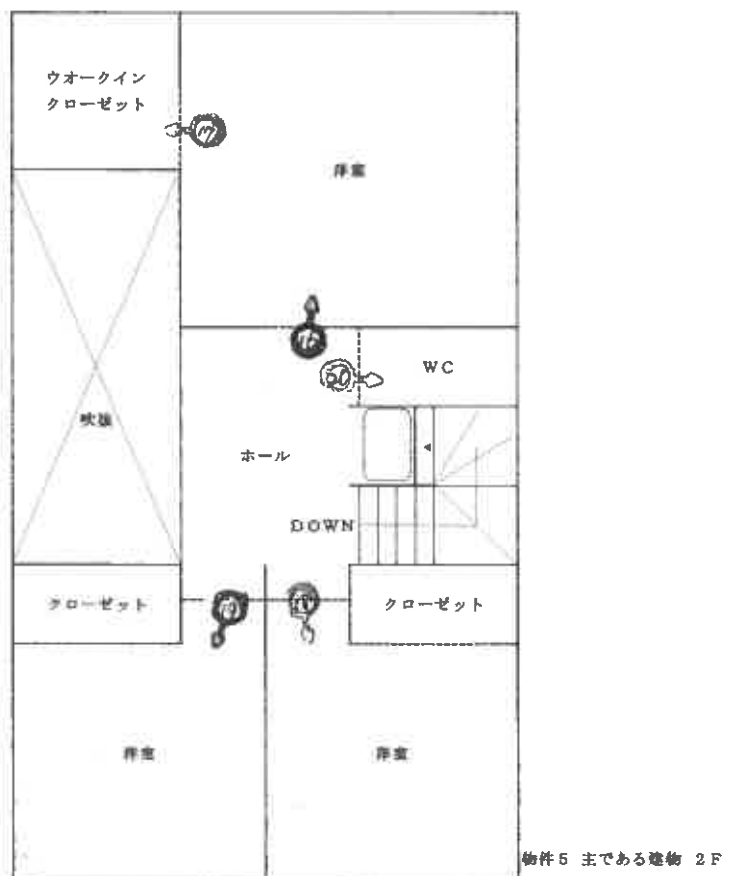
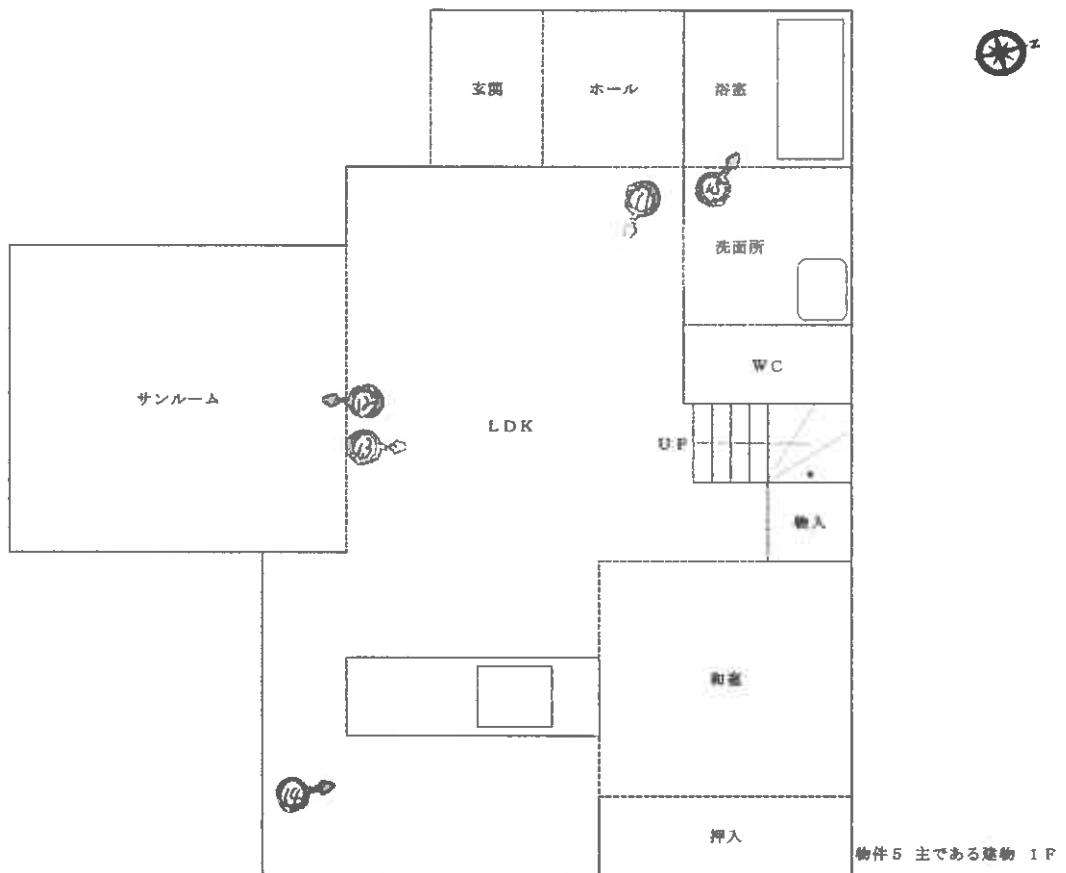


市道



申請人		縮尺	1 / 250
-----	--	----	---------

建物間取図



建物間取図

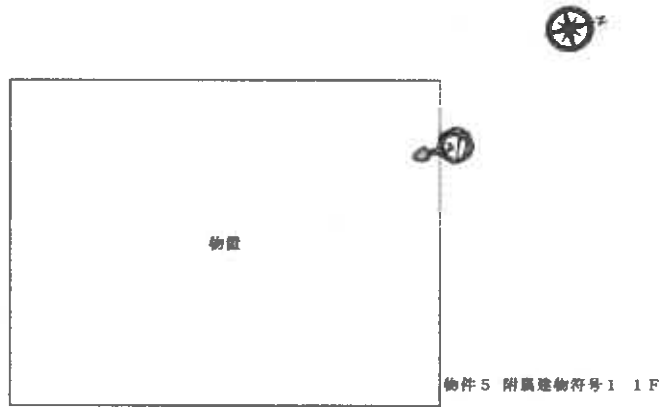


写真1



写真2



写真3



写真4



物件5(主)

物件1~4(敷地)

写真5



物件5(主)

物件1~4(敷地)

写真6



物件5(主)

物件5(附属)

物件1~4(敷地)

写真7



写真8



写真9



写真 10



写真 11



写真 12



写真 13



写真 14



写真 15



写真 16



写真 17



写真 18



写真 19



写真 20



写真 21



令和 7 年(又) 第 22 号
令和 8 年 2 月 20 日現地調査
令和 8 年 3 月 9 日評 価

広島地方裁判所 福山支部

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

廣瀬 啓文

第1 評価額

一 括 価 格	
金 7,671,000円	
内 訳 価 格	
物件1 (土地)	金 1,381,000円
物件2 (土地)	金 941,000円
物件3 (土地)	金 146,000円
物件4 (土地)	金 211,000円
物件5 (建物)	金 4,992,000円

- 1 一括価格は、物件1～5の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1～4の内訳価格は物件5のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件5の価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、内覧制度によるほかは買受希望者は物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じ。

番号	所在等	登記	現況
1	所在地 地地地	在三原市小泉町字花田 番 5 6 6 2 番 1 0 目 宅地 積 203.40m ²	同左
2	所在地 地地地	在三原市小泉町字花田 番 5 6 6 2 番 1 1 目 宅地 積 138.56m ²	同左
3	所在地 地地地	在三原市小泉町字花田 番 5 6 7 1 番 6 目 宅地 積 21.49m ²	同左
4	所在地 地地地	在三原市小泉町字花田 番 5 6 7 1 番 7 目 宅地 積 31.14m ²	同左
5	所 家屋番号 種 類 構 造 床 面 積 (附属建物) 符 号 種 類 構 造 床 面 積	在三原市小泉町字花田 5 6 6 2 番地 1 1 、 5 6 6 2 番地 1 0 5 6 6 2 番 1 1 居宅 木造合金メッキ鋼板葺2階建 1階 69.02m ² 2階 46.37m ² 延べ 115.39m ² 1 物置 軽量鉄骨造亜鉛メッキ鋼板ぶき平家建 1階 17.02m ²	同左
番号	特 記 事 項		
	特になし。		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1～4）

位置・交通	JR山陽本線「本郷」駅 南東方・直線距離約3.9km (別添「位置図」参照)		
付近の状況	戸建住宅が建ち並ぶ、開発された住宅地域。		
主な公法上の規制等 (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都市計画区分 用途地域 建蔽率 容積率 防火規制 その他の規制	都市計画区域外 — — — なし 宅地造成工事規制区域	
画地条件	規模 394.59 m ²	間口 約 24.5 m 奥行 約 14.9～17 m 形状 やや不整形 接面状況 中間画地	
接面道路の状況	北西側 約6m 舗装市道 (建築基準法第42条1項道路)	高低差 ほぼ等高	
土地の利用状況等	現状は物件5の建物が存する。 隣地は住宅。 目的外建物 なし。		
供給処理施設	上水道	接面道路の本管敷設 本物件内への引込	あり あり
	都市ガス	接面道路の本管敷設 本物件内への引込	なし なし
	公共下水	接面道路の本管敷設 本物件内への引込	なし なし
特記事項	北側間口部分（物件4の土地上）に電柱あり。		

2 建物の概況及び利用状況（物件5）

区 分	物件5 主である建物
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日(登記記載)：平成 18年 9月 20日 新築 平成 21年 4月 1日 増築 経 過 年 数：約 20年 経済的残存耐用年数：約 10年
仕 様	構 造： 第3 目的物件欄記載のとおり。 屋 根： 第3 目的物件欄記載のとおり。 外 壁： 吹付等 内 壁： ビニールクロス等 天 井： ビニールクロス等 床： フローリング等 設 備： 電気、給排水、衛生等 その他： 特になし
床面積（現況）	第3 目的物件欄記載のとおり。
現況用途等	現況用途：居宅 間取り：添付の附属資料「建物間取図（見取図）」のとおり。
品 等	普通
保守管理の状態	やや劣る
建物の利用状況	現況調査報告書記載のとおり。
特記事項	床にキズ、内壁クロスの剥がれ等がある。

区 分	物件5 附属建物符号1
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日(登記記載)：平成 19 年 9 月 30 日 新築 経過年数：約 19 年 経済的残存耐用年数：約 6 年
仕 様	構造：第3 目的物件欄記載のとおり。 屋根：第3 目的物件欄記載のとおり。 外壁：サイディング 内壁：板張 天井：なし 床：板張 設備：電気 その他：特になし
床面積(現況)	第3 目的物件欄記載のとおり。
現況用途等	現況用途：物置 間取り：添付の附属資料「建物間取図(見取図)」のとおり。
品 等	劣る
保守管理の状態	劣る
建物の利用状況	現況調査報告書記載のとおり。
特記事項	物件5主である建物の1階ベランダ部分から出入りする。

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

(1) 建付地価格（物件1～4）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格 差 イ	地積 (㎡) ウ	建付減価 エ	持分 オ	建付地価格(円) ア×イ×ウ×エ×オ
1	22,000	0.98	203.40	0.90	1	3,947,000
2	22,000	0.98	138.56	0.90	1	2,689,000
3	22,000	0.98	21.49	0.90	1	417,000
4	22,000	0.98	31.14	0.90	1	604,000
一括価格（合計）						7,657,000

ア 標準画地価格

公示価格等からの下記規準価格を参考に、周辺取引事例等を検討のうえ査定した。

※標準画地を幅員約6m舗装市道に略等高接面する地積約390㎡程度の略整形な中間画地とした。

地価公示価格（三原-12）

公示価格等 (円/㎡) a	時点修正 b	標準化 補正 c	地域格差 d	規準価格(円/㎡) a×b×c×d
17,500	$\frac{98}{100}$	$\frac{100}{100}$	$\frac{100}{78}$	22,000

◇時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：必要なし。

◇地域格差：街路条件、交通接近条件、環境条件、行政的条件等を考量のうえ査定した。

イ 個別格差：

形状	0.99
電柱あり	0.99
相乗積	0.98

ウ 地 積：登記数量による。

エ 建付減価：建物と敷地との適応の状態等を考慮した。

オ 持 分：共有持分(完全所有権の場合は1と表記)

(2) 建物価格 (物件 5)

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて建物の価格を求めた。

番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	持分 エ	建物価格(円) ア×イ×ウ×エ
5主である建物	160,000	115.39	0.17	1	3,139,000
5附属建物符号1	80,000	17.02	0.12	1	163,000
一括価格 (合計)					3,302,000

ウ 現価率：

【物件 5 主である建物】

経過年数 a	経済的残存 耐用年数 b	経済的全 耐用年数 a+b
20 年	10 年	30 年

残価率	観察減価
0 %	50 %

$$\text{現価率} = \left[\text{残価率} + (1 - \text{残価率}) \times \left(\frac{\text{経済的残存耐用年数}}{\text{経済的全耐用年数}} \right) \right] \times (100\% - \text{観察減価}) = \boxed{0.17}$$

【物件 5 附属建物符号 1】

経過年数 a	経済的残存 耐用年数 b	経済的全 耐用年数 a+b
19 年	6 年	25 年

残価率	観察減価
0 %	50 %

$$\text{現価率} = \left[\text{残価率} + (1 - \text{残価率}) \times \left(\frac{\text{経済的残存耐用年数}}{\text{経済的全耐用年数}} \right) \right] \times (100\% - \text{観察減価}) = \boxed{0.12}$$

エ 持 分：共有持分(完全所有権の場合は1と表記)

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

(1) 土地利用権等価格

番号	建付地価格(円)	土地利用権等割合		土地利用権等価格(円)
	ア	イ		ア×イ
1	3,947,000	0.50	法定地上権	1,974,000
2	2,689,000	0.50	法定地上権	1,345,000
3	417,000	0.50	法定地上権	209,000
4	604,000	0.50	法定地上権	302,000
一括価格(合計)				3,830,000

イ 土地利用権等割合 土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を50%と査定した。

(2) 内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる価格(円)	土地利用権等価格の控除及び加算(円)		占有減価修正 ウ	市場性修正 エ	競売市場修正 オ	評価額(円)
	ア	イ					(ア+イ)×ウ×エ×オ
1	3,947,000	—	1,974,000		1.00	0.70	1,381,000
2	2,689,000	—	1,345,000		1.00	0.70	941,000
3	417,000	—	209,000		1.00	0.70	146,000
4	604,000	—	302,000		1.00	0.70	211,000
5	3,302,000	+	3,830,000	1.00	1.00	0.70	4,992,000
一括価格(合計)							7,671,000

ウ 占有減価修正 : 必要なし。

エ 市場性修正 : 必要なし。

オ 競売市場修正 : 第2 評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

1 地価公示価格（三原-12）

所 在 : 三原市沼田東町片島583番1
価 格 : 17,500円/㎡
位 置 : JR山陽本線「三原」駅 南西方 道路距離約6.8kmに位置する。
価 格 時 点 : 令和7年1月1日
地 積 : 249㎡
供給処理施設 : 水道
接 面 街 路 : 北東側6m市道
用途指定等 : 市街化調整区域（建蔽率70%、容積率400%）
地域の概要 : 農家、一般住宅が見られる農地の多い住宅地域。

2 固定資産税評価額（令和7年度）

物件1	2,847,600 円	（1㎡当たり 14,000 円）	課税地積	203.40 ㎡
物件2	1,939,840 円	（1㎡当たり 14,000 円）	課税地積	138.56 ㎡
物件3	300,860 円	（1㎡当たり 14,000 円）	課税地積	21.49 ㎡
物件4	435,960 円	（1㎡当たり 14,000 円）	課税地積	31.14 ㎡
物件5	4,070,532 円	（1㎡当たり 30,742 円）	課税床面積	132.41 ㎡

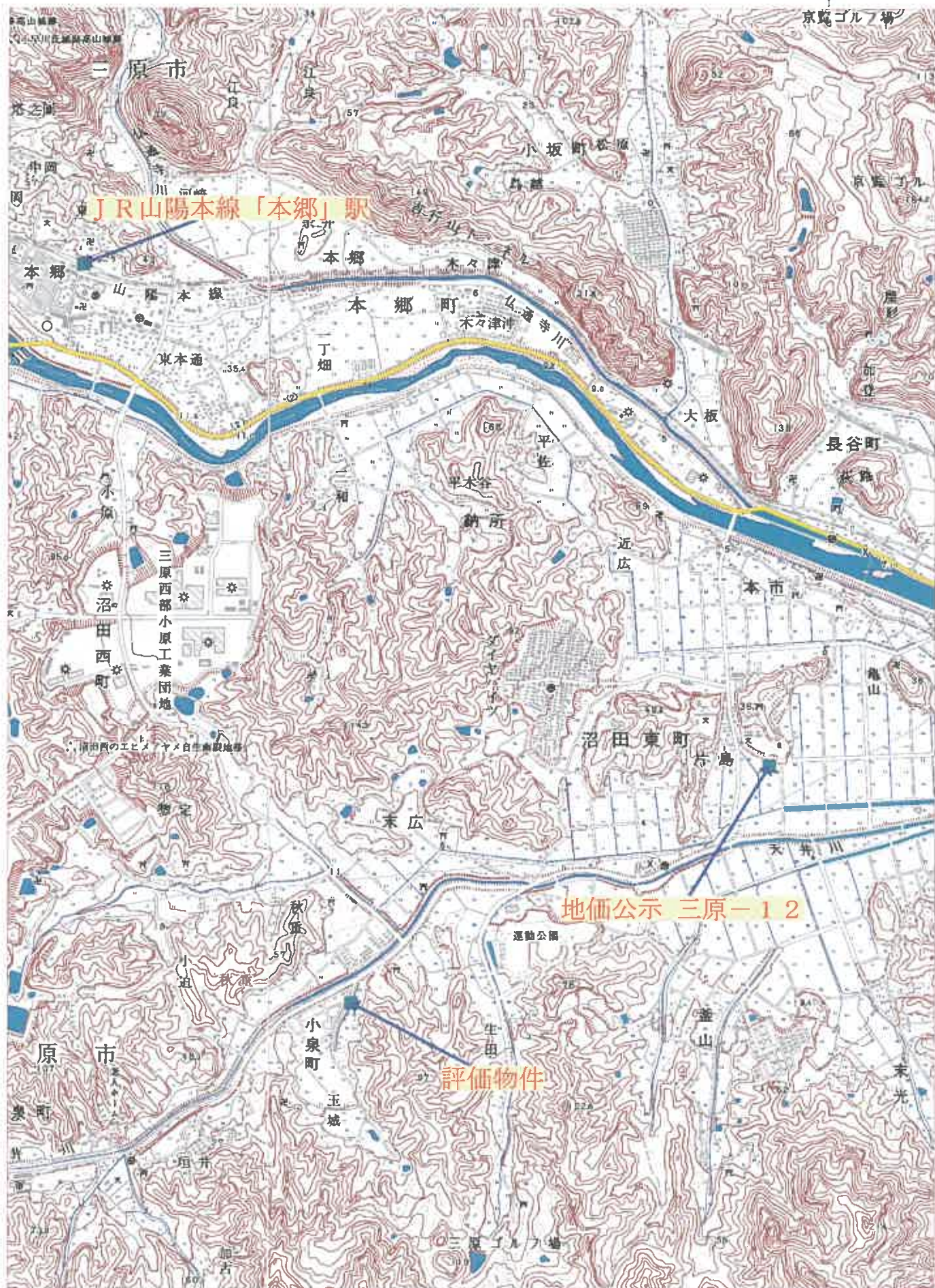
ここに掲げた参考価格資料は、当該不動産の評価額を算定するにあたって参考とした価格にすぎない。決定した評価額は不動産競売を前提とした価格であり、ここに掲げた額とは、その性質上異なる額である。

第7 附属資料

- 1 位置図（国土地理院「地形図」縮尺 1/25,000、1/10,000）
- 2 公図写し（法務局備付）
- 3 地積測量図写し（法務局備付）
- 4 建物図面・各階平面図写し（法務局備付）
- 5 建物間取図

以 上

位置図



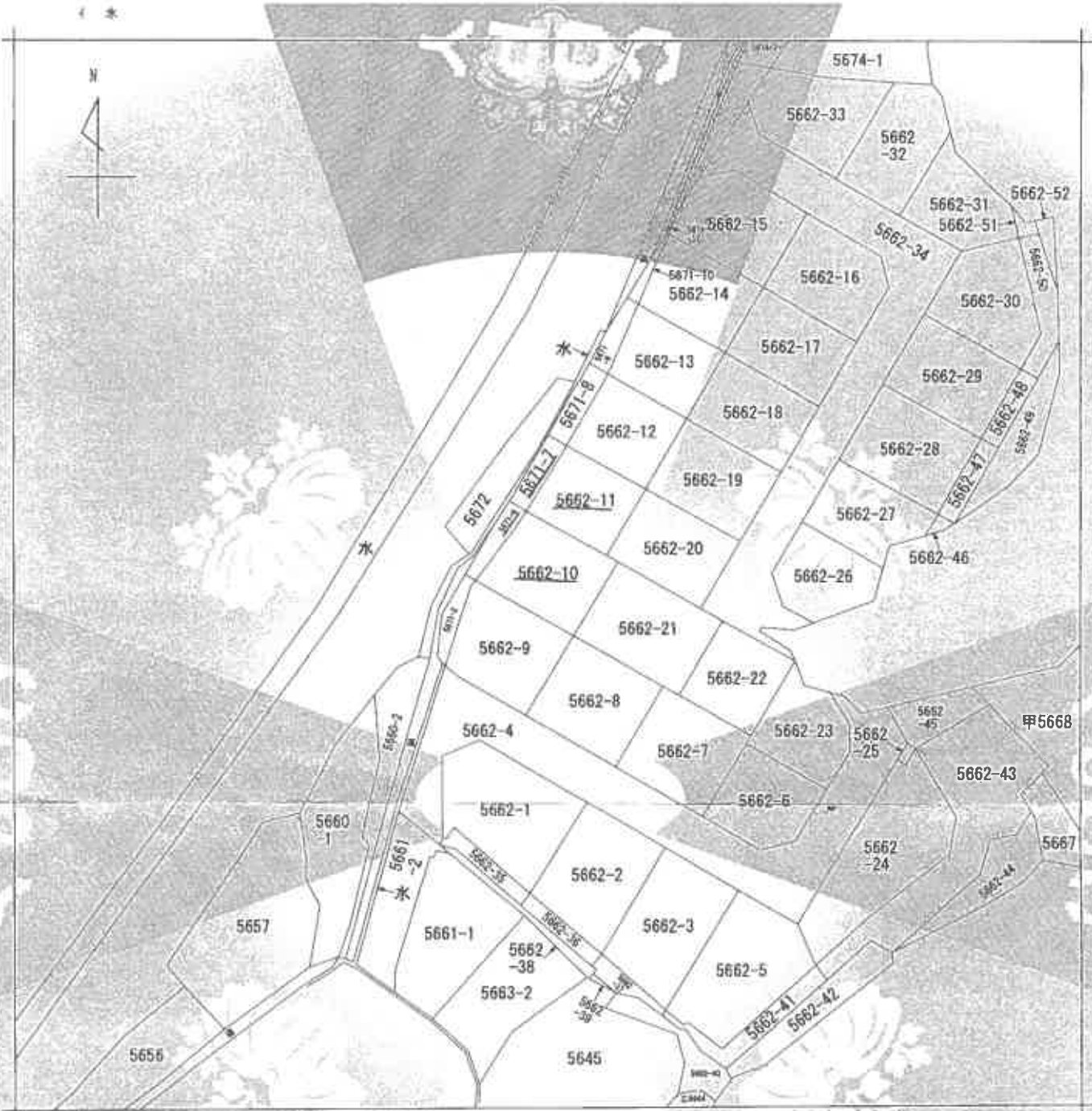
位置図



公図写し

A3をA4に縮小

イ *



(注) 本図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請求 区分	所在	三原市小泉町字花田		地番	5662番10	
出力 縮尺	縮尺不明	精度 区分		原簿系 番号又 は記号	分類	地図に準ずる図面
種類	旧土地台帳附属地図					
作成 年月日	明治29年5月		開付 年月日 (原簿)			補記 事項

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(広島法務局尾道支局管轄)

令和7年11月13日

岡山地方法務局

登記官

請求番号：20-1

(1/1)

登記年月日：平成18年4月24日

0105165

地積測量図

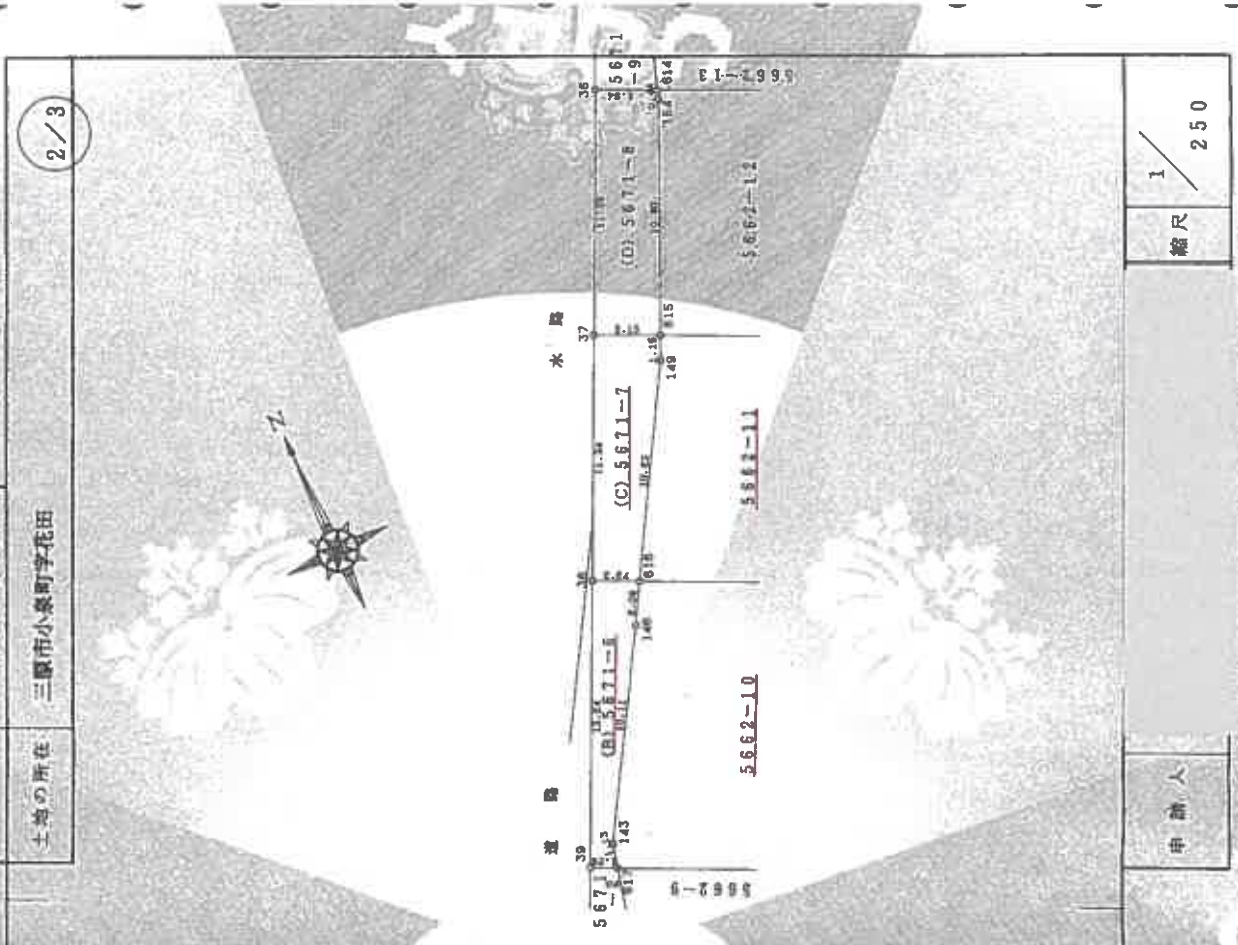
2/3

平成18年4月24日登記
地番 5671番8-35671番8

土地の所在 三原市小桑町字花田

座標求積表

地番	(R) 5671-5 地積	X	Y	X _{n+1} -X _{n-1}	Y _{n+1} -Y _{n-1}	面積
618	180.029	263.669	2.773	731.154137		
38	181.027	261.664	-10.662	-2642.085748		
39	169.167	255.751	-12.437	-3180.775187		
617	168.590	256.914	0.626	136.136784		
143	169.693	257.196	9.664	2486.542144		
149	178.254	262.580	10.338	2714.028880		
				面積		42.998990
				地積		21.49 ㎡
地番	(C) 5671-7 地積	X	Y	X _{n+1} -X _{n-1}	Y _{n+1} -Y _{n-1}	面積
37	189.796	269.522	2.433	655.747026		
36	191.186	266.713	-8.769	-2338.806297		
35	181.027	261.664	-11.157	-2819.273678		
616	180.029	263.669	7.726	2037.106694		
149	188.753	269.020	9.767	2627.518340		
				面積		62.292085
				地積		31.1460425
				地積		31.14 ㎡
地番	(D) 5671-8 地積	X	Y	X _{n+1} -X _{n-1}	Y _{n+1} -Y _{n-1}	面積
614	200.048	274.407	1.730	474.724110		
36	201.368	271.772	-8.862	-2408.443464		
37	191.186	266.713	-11.560	-3083.202280		
615	189.798	269.522	8.440	2274.765680		
154	199.666	274.254	10.252	2811.662008		
				面積		69.498054
				地積		34.7480270
				地積		34.74 ㎡



縮尺 1/250

申請人

作製者

これは図面に記載されている内容を証明と認むる
(広島法務局国庫支局管理)

令和7年11月13日 岡山地方裁判所

登記官

登記年月日：平成18年4月24日

0105151

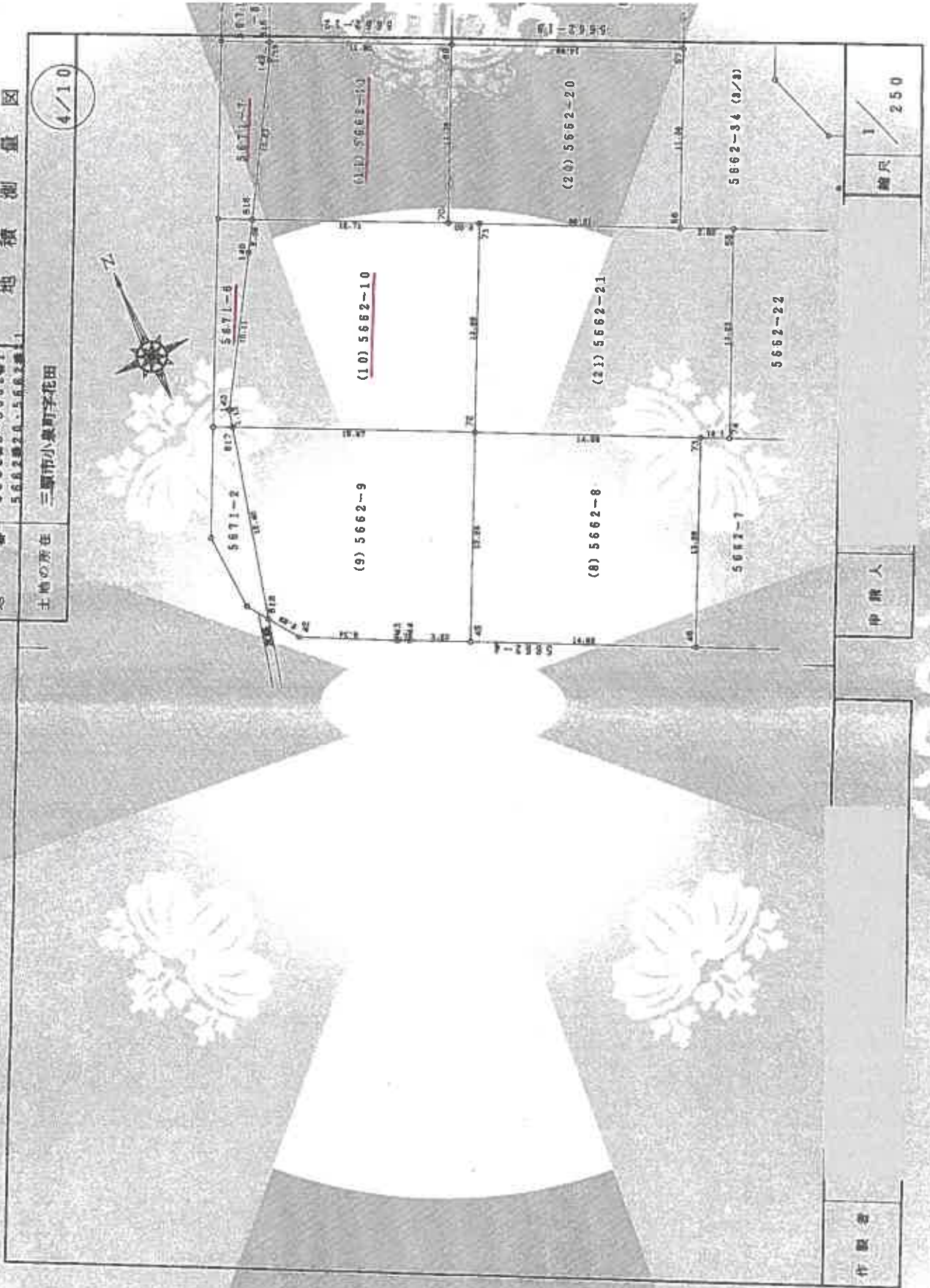
平成18年4月24日登録

地積測量図

地番 5662第8-5662第1
5662第20-5662第1

土地の所在 三原市小泉町字花田

4/10



作業者

申請人

縮尺 1/250

これは図面に記録されている内容を証明する図面である
(広島法務局農道支局管轄)

令和7年11月13日 岡山地方支務局

登録官

登記年月日：平成18年4月24日

1/7/18

0105150

平成18年4月24日登記

5662番8~5662番11

5662番20・5662番21

地積測量図

土地の所在 三原市小泉町字花田

4/10

座標求積表

地番	(11) 5662-11	X	Y	$X_{n+1}-X_n$	$Y_{n+1}-Y_n$	$X_{n+1}-X_{n-1}$	$Y_{n+1}-Y_{n-1}$
地番	69	座標	184.557	280.108	15.408	4315.873248	
境界点	615	コンクリート	189.796	269.522	4.196	1130.914312	
	145	座標	188.753	289.020	-9.767	-2827.518340	
	616	座標	180.029	283.889	-14.366	-3787.605185	
	70	コンクリート	174.388	275.059	4.628	1245.467152	
		座標		277.13187		277.13187	
		座標		138.565935		138.56	
地番	(20) 5662-20	X <th>Y</th> <th>$X_{n+1}-X_n$</th> <th>$Y_{n+1}-Y_n$</th> <th>$X_{n+1}-X_{n-1}$</th> <th>$Y_{n+1}-Y_{n-1}$</th>	Y	$X_{n+1}-X_n$	$Y_{n+1}-Y_n$	$X_{n+1}-X_{n-1}$	$Y_{n+1}-Y_{n-1}$
境界点	57	座標	177.892	293.539	16.847	4945.251533	
	69	コンクリート	184.557	280.108	-3.504	-981.491424	
	70	コンクリート	174.388	275.059	-11.083	-3042.977717	
	71	コンクリート	173.494	276.859	-6.678	-1948.864402	
	56	座標	167.710	288.486	4.398	1268.761428	
		座標		340.679418		340.679418	
		座標		170.3397090		170.33	
地番	(21) 5662-21	X <th>Y</th> <th>$X_{n+1}-X_n$</th> <th>$Y_{n+1}-Y_n$</th> <th>$X_{n+1}-X_{n-1}$</th> <th>$Y_{n+1}-Y_{n-1}$</th>	Y	$X_{n+1}-X_n$	$Y_{n+1}-Y_n$	$X_{n+1}-X_{n-1}$	$Y_{n+1}-Y_{n-1}$
境界点	56	座標	166.159	291.631	13.411	3911.063341	
	56	座標	167.710	288.486	7.336	2116.044810	
	73	コンクリート	173.494	276.859	-6.083	-1684.133297	
	72	コンクリート	161.627	270.963	-18.344	-4970.545272	
	73	コンクリート	155.150	284.045	-7.328	-2081.481760	
	74	コンクリート	154.299	285.756	11.008	3145.887804	
		座標		436.895666		436.895666	
		座標		218.4178130		218.41	

座標求積表

地番	(8) 5662-8	X	Y	$X_{n+1}-X_n$	$Y_{n+1}-Y_n$	$X_{n+1}-X_{n-1}$	$Y_{n+1}-Y_{n-1}$
境界点	73	コンクリート	155.150	284.045	18.368	5217.338560	
	72	コンクリート	161.627	270.963	-5.422	-1489.161386	
	45	座標	148.728	265.059	-18.768	-4868.603712	
	46	座標	143.259	278.175	5.422	1508.264850	
		座標		197.836312		197.836312	
		座標		185.9181580		185.91	
地番	(9) 5662-9	X	Y	$X_{n+1}-X_n$	$Y_{n+1}-Y_n$	$X_{n+1}-X_{n-1}$	$Y_{n+1}-Y_{n-1}$
境界点	72	コンクリート	161.627	270.963	18.862	5110.904106	
	617	座標	188.590	256.914	-5.052	-1217.929828	
	618	座標	156.575	253.839	-13.904	-3519.37456	
	42	座標	154.886	255.147	-4.770	-1217.051190	
	43	座標	151.805	260.801	-3.211	-817.432011	
	44	座標	151.475	261.529	-2.072	-543.195733	
	45	座標	149.728	265.059	10.152	2690.878968	
		座標		178.5797156		178.5797156	
		座標		186.3945780		186.39	
地番	(10) 5662-10	X	Y	$X_{n+1}-X_n$	$Y_{n+1}-Y_n$	$X_{n+1}-X_{n-1}$	$Y_{n+1}-Y_{n-1}$
境界点	71	コンクリート	173.494	276.859	12.761	3532.997899	
	70	コンクリート	174.388	275.059	6.535	1797.510685	
	616	座標	180.029	263.669	3.866	1019.344354	
	148	座標	178.254	282.580	-10.336	-2714.028880	
	143	座標	169.693	257.196	-9.664	-2485.542144	
	617	座標	168.590	256.914	-8.086	-2072.268324	
	72	コンクリート	161.627	270.963	4.904	1328.802552	
		座標		408.817822		408.817822	
		座標		203.4099110		203.40	

申請人

土地家屋調査士

作製者

縮尺 1/

これは図面に記録されている内容を証明したものであり、(広島法務局尾道支店管理) 令和7年11月13日 岡山地方方法務局 登記官

登記年月日：平成24年2月28日

建築物図面図

家庭番号 5662番11

建築物の所在 三原市小島町字花田5662番地11、5662番地10

各階平面図

主である建物 1 階



床面積表

4.88 × 1.82	8.8710
2.44 × 0.96	2.3424
8.27 × 2.33	19.0691
2.75 × 3.45	9.4425
計	39.7250

床面積 39.7250

主である建物 2 階



床面積表

2.84 × (6.01)	17.0784
1.82 × 1.82	3.3124
1.82 × 3.64	6.6248
計	26.9956

床面積 26.9956

附属建物 (坪番号1)



床面積表

4.80 × 4.80	23.0400
計	23.0400

床面積 23.0400



単位：m

縮尺 1/500

申請人

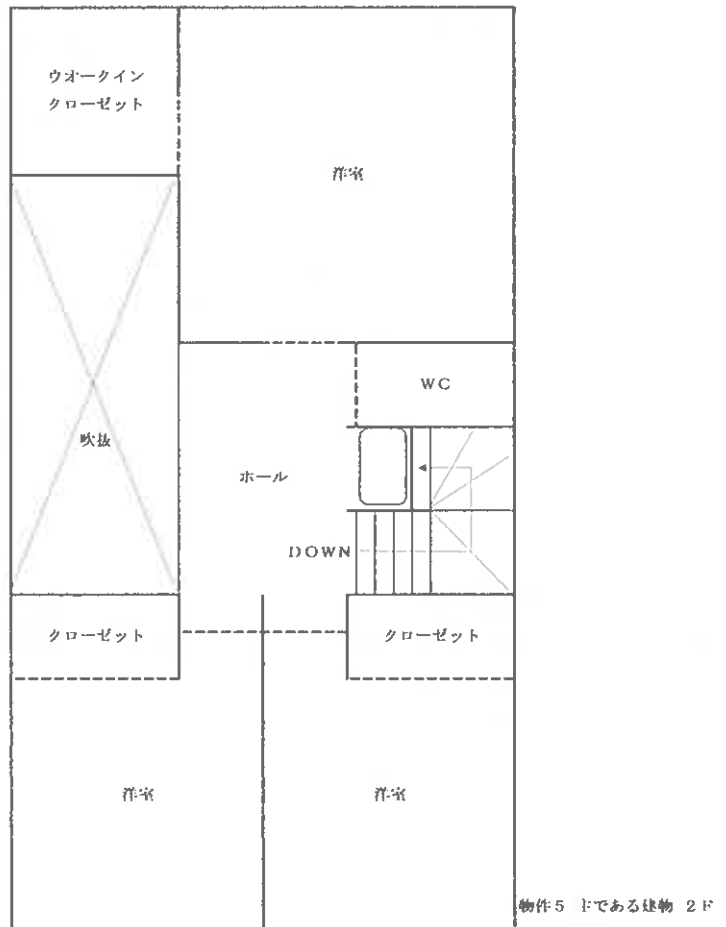
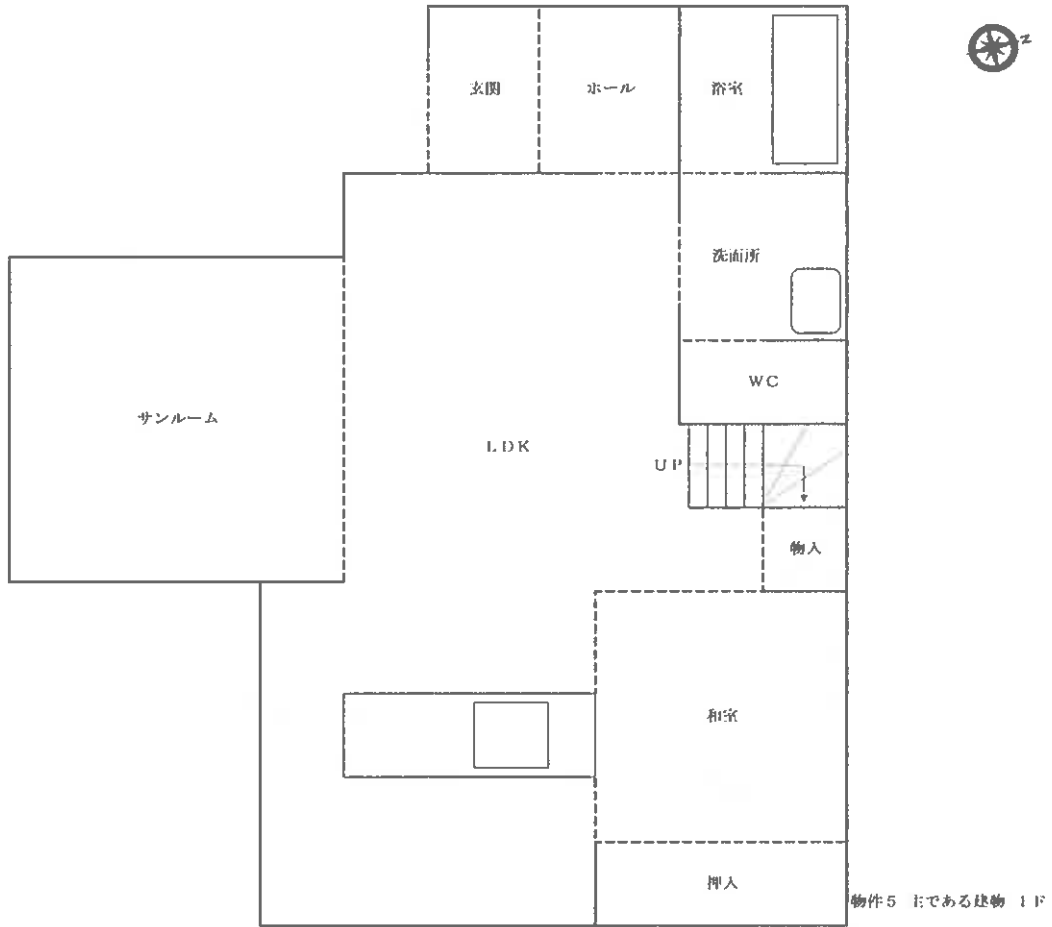
縮尺 1/500

申請人

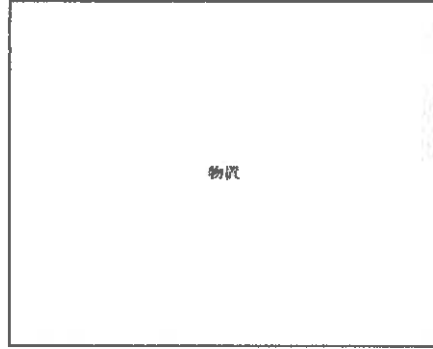
作成者

これは図面に記録されている内容を証明する書面である。
 (広島法務局尾道支局管轄)
 令和7年11月13日 岡山地方方法務局

建物間取図



建物間取図



物置

物件 5 附属建物符号 1 (10)